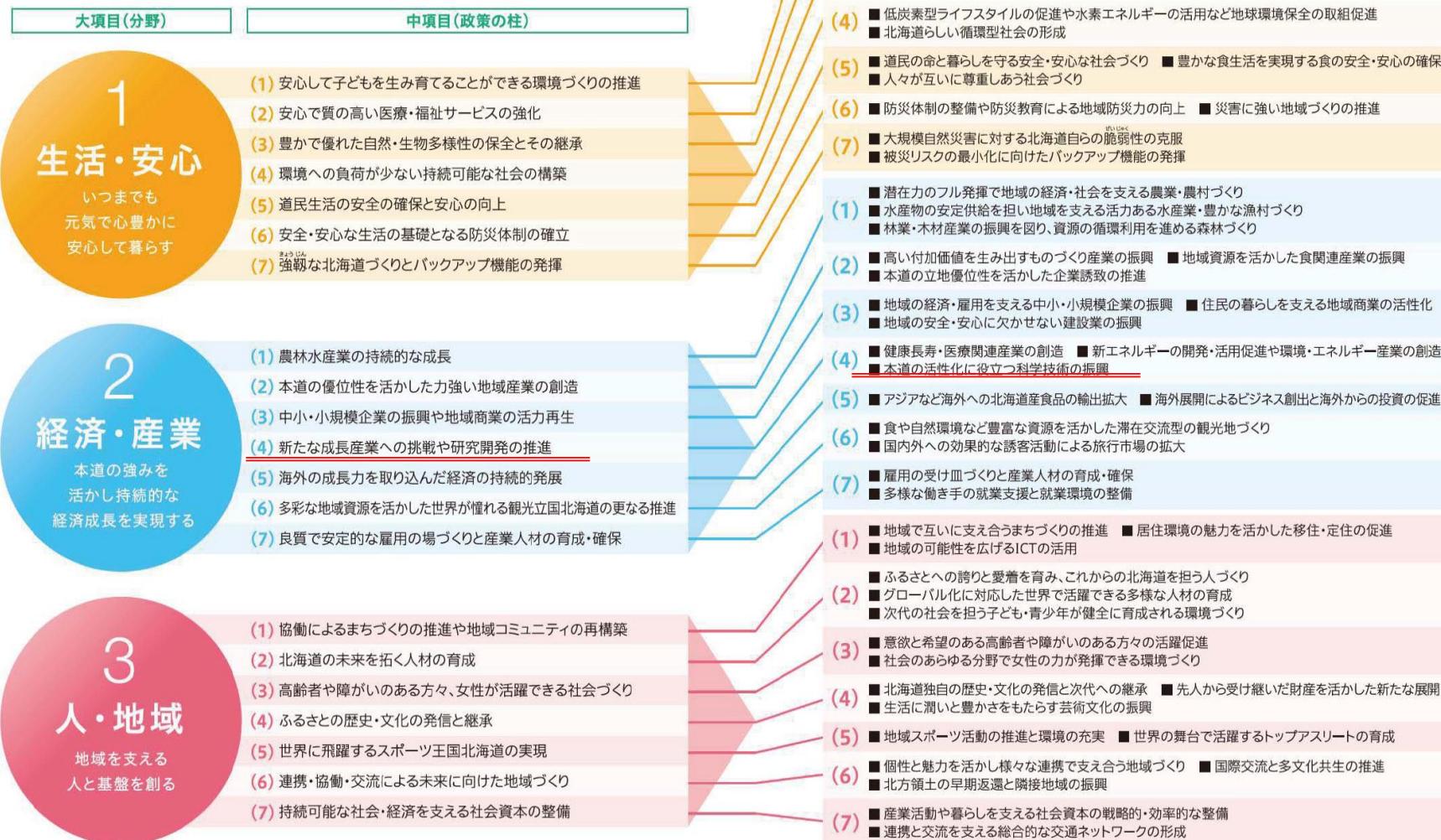


北海道総合計画〔平成 28~37 年度〕(抄)

第3章 政策展開の基本方向

計画の「めざす姿」を実現するためには、道民全体で将来のイメージを共有するとともに、多様な主体と連携・協力しながら、体系的に政策展開を図っていくことが必要です。

本章では、道が道民とともに進める政策展開を3つの「分野」、それぞれ7つの「政策の柱」に区分し、柱ごとに「現状・課題」と「政策の方向性(■)」を示しています。また、政策の目標や、その達成状況がわかりやすいよう、「政策の方向性(■)」ごとに指標を設定します。



(4)新たな成長産業への挑戦や研究開発の推進

■ 本道の活性化に役立つ科学技術の振興

- 本道の特性を活かした研究開発や研究成果の移転などを促進するとともに、地域におけるイノベーションを生み出す仕組みを構築するため、産学官金※等の協働や、研究開発拠点の形成などを推進します。
また、公設試験研究機関や産業支援機関などを活用した産業ニーズや課題に対応した技術支援、航空宇宙分野の研究開発や実験の誘致活動など、新たな価値を生み出す研究開発の取組を推進します。
- 科学技術に親しむ機会の提供や、科学技術・産業の発展などを担う人材の育成・確保を進めるとともに、新事業、新産業の創出に結び付く知的財産の戦略的な創造・保護・活用に係る取組を推進します。

総合計画の効果的な推進

北海道総合計画（H28～H37）

長期的な展望に立って道の政策の基本的な方向を総合的に示す計画

本道の「めざす姿」とその実現に向けた「政策展開の方向」

重点戦略計画

北海道創生
総合戦略
(H27～H31)

- 地域社会の創生に向けた施策を総合的・計画的に推進

北海道強靭化
計画
(H27～H31)

- 北海道における国土強靭化施策を総合的・計画的に推進

長期的展望に立って関連する
施策・事業を重点的に推進。

特定分野別計画

<例>

- ◇ 新・北海道保健医療福祉計画
- ◇ 北海道環境基本計画
- ◇ 北海道農業・農村振興推進計画
- ◇ 北海道森林づくり基本計画
- ◇ 北海道観光のくにづくり行動計画

地域計画

連携地域別
政策展開方針
(概ね5年ごと)

- 広域的な地域ごとに地域振興を効果的に推進

総合計画が示す基本的な方向に沿って
策定し、具体的な施策・事業を推進。

一體的な推進・管理